

児童発達支援事業所における自己評価結果（公表）

公表日：令和5年2月6日

チェック項目		はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	7	0	国の定めた基準以上の広さを確保し、スペースは利用児童の特性に応じて適切に配置・利用しております。 また、コロナ禍での対応として机と机の間には一定のスペース・アクリル板を使用するなどの工夫もしております。	
	2	7	0	国の定める配置基準では、事業所に児童発達管理責任者・管理者を1名以上配置、児童10名までに職員2名を配置、それ以上の児童が利用する際には、児童5名につき職員を1名ずつ増員するというものになっておりその基準を厳守しております。 また、個別療育や専門性をいかした療育もおこなっております。	
	3	7	0	個々の特性に合わせ、写真や掲示物等で視覚的に分かりやすい表示にしております。 室内はバリアフリー化されており、車椅子にも対応しております。	
	4	7	0	朝・夕最低2回の療育室、集団スペースの清掃や・手作り教材や玩具の消毒を徹底しておこなっております。 その日の利用児童の状況に応じて個別・集団の部屋の使い分けを明確にしております。	
業務改善	5	7	0	その日勤務の職員が揃う時間に業務連絡、療育内容の確認など話し合いの場を設けております。 また月2回フレクシオン会議を実施し、支援の改善点、療育の計画などすべての職員が情報を共有できるようにしております。	
	6	7	0	アンケート調査を実施し保護者様からのご意見やご要望に関しては、全職員で周知・検討をし、できる限り迅速な対応ができるよう心がけております。 集計内容を職員間で共有しながら保護者様のご意向に添うよう取り組みをおこなっております。	
	7	7	0	COMPASS 発達支援センター公式Web サイトにて公開しております。	今後も公式Webサイトで公開してまいります。
	8	0	7	現時点では第三者評価は実施できておりません。	第三者による外部評価については今後の課題として検討してまいります。
	9	7	0	コロナ禍でもなるべく多くの研修に参加できるように工夫をおこなっております。 また特定の職員の参加ばかりでなく持ち回りで様々な職種の職員が参加できる研修計画を立て、研修につとめております。	
適切な支援の提供	10	7	0	児童発達支援管理責任者が中心となって利用児童の現状に合った支援計画を作成し、その都度見直しをおこなっております。 また関係機関との連携をはかり、利用児童の現状や変化を踏まえ、方向性を考慮したうえで作成をおこなっております。	
	11	7	0	社内共通様式で標準化されたアセスメントシートを使用しております。	
	12	7	0	保護者様のご意向や利用児童の特性を十分に考慮し、適切に選択するようにしております。 またさまざまな情報も加味したうえで児童発達支援ガイドラインをふまえ、より具体的な支援内容の充実をはかっております。	
	13	7	0	利用児童への直接支援は支援計画にそっておこなわれるよう支援会議で共通認識、共通理解をはかっております。 また利用児童の状況等に合わせた具体的な支援内容の検討や変更を定期的におこなっております。	
	14	7	0	毎月職員会議をおこない、多くの意見やアイデアを出してもらいプログラムを立案しております。 立案の際には役割分担を明確にしてチームで協力しながらおこなっております。	
	15	7	0	コロナ禍で活動の内容や範囲も限られていますが、常に楽しく活動できるよう工夫しております。 全体的には季節に合わせた活動を企画したり、利用児童が意欲的に取り組めるよう、利用児童の意向を把握しながら工夫や検討をおこなっております。	
	16	7	0	個別療育を基本とし、集団活動も取り入れた利用児童の特性に応じた支援計画を作成しております。 また、支援計画作成で重要視しているのは、その利用児童に必要な活動内容であるのかを十分に勘案することだと考えております。	
	17	7	0	毎日、支援開始時にその日の役割分担や支援内容の申し送りをおこなっております。 参加できない職員には議事録を作成し、閲覧してもらうことで、情報共有の徹底につとめております。	
	18	7	0	支援終了後は、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しております。	
	19	7	0	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげています。 緊急に対応すべき事例に関しては、すぐにケース会議を開き情報共有をはかっております。	
20	7	0	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断しております。 またその際に保護者様のご意向、利用児童の現状を慎重に考え精査したうえで、見直しや今後の方向性を決めるようにしております。		
関係機関や保護者との連携	21	7	0	対象児童について、事前に職員間で話し合い、現況把握のうえで、児童発達支援管理責任者が担当者会議に参画しております。	
	22	7	0	サービス担当者会議参加や関係機関への定期的な訪問等をおこない、情報交換や共有をおこなっております。 家庭支援を行う際は関係機関と連絡を取り合い、おこなうようにしております。	
	23	0	7	現在医療的ケアが必要な児童は在籍しておりません。	事業所は重症心身障害以外の児童が対象となっていることもあり、今後受け入れ希望があった場合は、慎重に検討し、受け入れ体制・事業所のあり方について模索してまいります。
	24	0	7	現在医療的ケアが必要な児童は在籍しておりません。	事業所は重症心身障害以外の児童が対象となっていることもあり、今後受け入れ希望があった場合は、慎重に検討し、受け入れ体制・事業所のあり方について模索してまいります。
	25	7	0	定期的担当者会議や送迎時の情報交換、共有または施設への訪問をおこなっております。 保育所や認定こども園、幼稚園の入園前には、訪問・見学させていただき、情報を共有し、連携を深めております。	
	26	7	0	入学前には必ず支援会議や小学校の見学等をおこなっております。 また学校関係者様をお招きして、対象児童の療育の様子や現在の状況、特性等をおたえしております。 利用児童が新しい環境に適應できるように情報共有と相互理解をはかっております。	
	27	7	0	専門機関や関係機関へは合同研修や会議を通じて助言をいただいております。 また、療育スキルの向上のため他事業所様主催の研修にも積極的に参加させていただいております。	
	28	0	7	現時点では交流機会有りません。	コロナ収束後に保護者様のご意向も伺った上で、交流機会を検討し当施設の理解を深めたいいただけるようにつとめてまいります。
	29	7	0	中津市障害者自立支援協議会・こども部会委員に在り、定期的におこなわれている部会に必ず参加させていただいております。	
	30	7	0	連絡帳や送迎時に、その日の療育内容や利用児童の様子を伝えて情報共有につとめております。 連絡帳には保護者様より療育に繋がられるよう、ご家庭での困りごと等を書いて頂いております。 また必要に応じて電話連絡や家庭訪問もおこなっております。	
保護者への説明責任等	31	7	0	送迎などの機会に保護者様のお悩みやお困りごとをお聞きし、必要な助言や効果的な支援方法などをその都度お伝えするように努めております。 また療育上必要でご家庭での協力が仰げるものはご提案し、可能な範囲で取り組んでいただいております。	
	32	7	0	保護者様に分かりやすいように丁寧な説明をおこなっております。 また契約の際の読み合わせでは、ご質問や不明な点がないかを確認しながら進めております。	
	33	7	0	ガイドラインに基づいて支援計画を作成しております。 保護者様へは支援計画の内容を示す中でわかりやすい言葉を使って計画の同意を得ております。	
	34	7	0	連絡帳や送迎時に保護者様から子育てのお悩み等を聞き、保護者様のお気持ちに寄り添えるよう、その都度適切なアドバイスをおこなっております。 また、保護者様のお悩みや答えられない場合は、情報共有し、誰もが適切に答えられるようにしております。	
	35	0	7	コロナ禍の状況により現時点では活動を停止しておりますが、状況を見ていつでも開催できるように準備はしております。	コロナ収束後に、再開してもスムーズに行えるよう調整してまいります。
	36	7	0	苦情への相談窓口も設けており、契約時にご説明をおこなっております。 また児童発達支援管理責任者や管理者が対応するだけでなく、送迎時や来所時に保護者様や利用児童から相談を受けた際には、しっかりと相談内容を受け、職員全員で共有し、きき漏れのないよう、誰もが迅速に対応できる体制を構築しております。	
	37	7	0	公式Webサイトでの情報を発信しており、保護者様にもお知らせしております。 また「子どもカレンダー」を毎月、「COMPASS便り」を季刊発行してお配りしております。	
	38	7	0	施設ができる保管場所に個人情報等の書類等は保管しており、鍵の取り扱いには十分に注意しております。 また、必要がなくなった書類等に関しては、速やかにシュレッダーでの廃棄を徹底しております。 保護者様と契約時に結んだ同意書の条件以外は決して個人情報が出ないように細心の注意を払っております。	
	39	7	0	個々に合わせた絵カードや写真等、情報伝達ツールを作り、分かりやすく情報が伝達できるようにしております。 保護者様とは相談やお話をしやすい関係性を築いていけるよう日頃からの関係性構築に工夫をし、お互いの情報がスムーズに交換し合えるようにしております。	
	40	0	7	現在はコロナ禍の状況を踏まえて、行事等は自粛しておりますが、状況が落ち着き次第、招待行事の企画をして、ご招待させていただきたいと考えております。	目標として、地域に開かれた事業運営を目指していますので、コロナの状況が落ち着けば情報発信等を積極的に展開してまいります。
非常時等の対応	41	7	0	各種マニュアルは壁面に掲示して、保護者様に手に取ってご覧いただけるようにしております。 また、定期的に利用児童と共に避難訓練を実施しております。	
	42	7	0	様々な災害を想定し、どのような状況でも対応できるよう計画を立て、その中で職員の役割分担を決め、最低年4回避難訓練を実施しております。 また高潮・浸水の避難訓練を実施後、中津市に訓練状況を提出しております。	
	43	7	0	標準化されたアセスメントツールを使用して、状況の把握に努めております。 また、連絡帳などを通して状況の変化も確認させていただいております。	
	44	7	0	指示書がある利用児童については保護者様と情報共有をおこない、初期アセスメントでの聞き取りの徹底、医師の指示に基づいた対応を全職員が周知のうえ、適切な対応につとめております。	
	45	7	0	ヒヤリハットはほんの少しの油断から起こりえる事象なので、少しでも「ヒヤリ」とした場合には報告書を作成するようにしております。 特に重要なのは原因究明と再発防止なので必ず職員間で話し合いをおこない、共通理解をはかり職員の事故防止につとめてまいります。	
	46	7	0	社内に虐待防止委員会を設置し、事業所内研修や外部研修に参加し、認識を深めております。	
	47	7	0	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	利用契約書に準じ原則身体拘束をおこないませんが、万が一自傷・他害行動などにより支援に支障をきたすと考えられる場合に限り、やむを得ず身体拘束に踏み切る場合は、児童や保護者様から十分な説明をおこない、承諾を得て支援計画に記載するようにつとめてまいります。